

西原村議会だより

ゆうすい

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

第112号 平成31年2月7日発行

NO.112
2019.2.7

CONTENTS

- ◆ 第8回臨時会・ご挨拶・報告／P2
- ◆ 議長のご挨拶
- ◆ 札幌市支援金持参
- ◆ 12月定例会／P4～5
- ◆ やつと実現!!小・中学校に工アコン設置
- ◆ 小学校部活動の社会体育への移行は
- ◆ 平成30年度一般会計補正予算
- ◆ 平成30年度特別会計等補正予算
- ◆ 産業教育常任委員会審査報告
- ◆ 『議会広報紙「ゆうすい』入選!!
- ◆ 『質疑応答』
- ◆ 一般質問・研修報告／P6～7
- ◆ シリーズ追跡／P8～9
- ◆ あんときの質問はどうやんなつた?!
- ◆ 組合議会報告・研修報告／P10
- ◆ 長崎県小値賀町視察研修報告
- ◆ 県道高森線迂回路の補修は
- ◆ 長崎県小値賀町視察研修報告
- ◆ 阿蘇広域行政事務組合
- ◆ 益城、嘉島、西原環境衛生施設組合
- ◆ 参加報告・よっていきなつせ／P11
- ◆ 西原村マルシェに参加して!!
- ◆ 世界へ発信!!農家民泊交流
- ◆ 職場からこにちは／P12
- ◆ 味の山一旬彩華風かつら

祝成人おめでとうございます

未来へ向かって
西原村の明日を担う
新成人の若者達!!



札幌市に支援金

12月20日、西原村議会を代表して、札幌市議会を訪れ支援金10万円を山田仁議長に手渡した。



山田議長に支援金持参



▲被災した住宅地

札幌市は9月6日発生した北海道胆振東部地震において、甚大な被害が出ています。被災された市民の皆さんにはその惨状に生活の再建にも不安を感じておられます。

熊本地震で本村も甚大に被災したとき、多くの支援を全国の皆様から頂きました。復旧に役立っています。

本村にも札幌市民の皆様から市議会議員を通して今後の復旧へ役立てほしいと多額の支援を頂いており、今回はその時のお礼も直接お伝えし、地震被災地としての意見交換も含めての訪問となりました。

札幌市は9月6日発生において、甚大な被害が出ています。被災された市民の皆さんにはその惨状に生活の再建にも不安を感じておられます。

熊本地震で本村も甚大に被災したとき、多くの支援を全国の皆様から頂きました。復旧に役立っています。

本村にも札幌市民の皆様から市議会議員を通して今後の復旧へ役立てほしいと多額の支援を頂いており、今回はその時のお礼も直接お伝えし、地震被災地としての意見交換も含めての訪問となりました。

山田議長からは、被災地とて有難く感謝いたしました。被災した市民のため大切に使わせて頂きたい。また今回の地震では想定以上の長期間に、道内全域で続いたブラックアウトによる停電であった。これによつて市民生活はもとより避難所運営や行政業務も止まってしまう。

今後は電力会社に、早期通電の対応をお願いしたいとしながら、避難所等の蓄電施設の充実を図つていきたいとのことでありました。

今回のこととを九州電力に尋ねたが、南海トラフ地震が発生した場合でも、電力が不足し北海道のように長期間にわたる停電はないとのことであった。

本年は、改元の年でもあります、平穏な年にと願つています。また本村の早期復興に全力を傾注したいと思っております。

創造的復興へ課題に向け

議長 宮田 勝則

本村の復興も本年3月末までには、集落再生事業や宅地再生事業が発注され、来年度から村内全域で工事が本格化します。また県道熊本高森線の全線復旧開通は来年3月に決定しております。また最も遅れている大切畠ダムの復旧工事も4年後の完成が見込まれています。復興に向けて着実に進んでおり村議会も全力で傾注しているところです。

しかしハード面についてはゴールが見えてきたところですが、その後の村の姿は見えてくるには課題が山積しています。次のような課題の解決に向けて議会も活動していきたいと思っております。

《復興後の主要な課題》

●南海トラフ地震の発生が懸念されるなか全村民の避難施設の不足

熊本地震発生直後4,000名を超える避難者の避難所が不足し、車中泊や屋外での避難者が多数いた。その対策が防災機能を備えた総合体育館の早期設置

●集落再生事業完成後の空き宅地の対策

集落内の空き宅地が懸念され、新しい住民や移住・定住者へのPR

●住宅再建され仮設住宅から集落へ戻られた方の交通難民への対策

仮設住宅周辺は病院、コンビニ、小売店等が点在しているが、集落から中心部への交通機関がない地域が多くあるための公共交通機関の強化（現在は福祉タクシー助成事業が実施中）

●地震等により村外に引っ越され、人口減少

地震後約300名近くが村外へ引っ越され人口減少となった。再び人口増加を試みる対策

●食料品や生活雑貨等の買い物先が減少し買い物難民への懸念

集落内にあった食料品店が経営難や経営者の高齢化により減ってしまった。宅配や移動販売車での対応強化や店舗誘致

●空港へのJR軌道延伸に伴う公共交通網

空港へ軌道延伸されることでの空港を拠点とした公共交通網の検討

●上益城郡5町との、一般ごみ処理施設建設協議会からの離脱に伴う対策

益城クリーンセンターでのごみ焼却処理受入れ終了後の広域の模索

益城火葬場の使用期限終了後の検討

●両小学校の児童数

山西小学校と河原小学校はそれぞれの地域に根差した教育をしているが、山西小は児童数の増加に伴って普通教室の不足が、河原小は小規模特認校制度で児童数減少に対応してきているが、児童数のバランスの不均衡が著しくなって、新たな対策が必要になっている

以上の事案以外も多くの課題があり、今後の議会活動にもご理解ご協力をお願い致します。

NISHIHARA VILLAGE
平成30年第8回臨時会
(平成30年11月26日)

主な議案は震災復興の
集落再生関連事業請負契約の締結

承認第5号 平成30年度西原村一般会計補正予算(第4号)

総額50億5,389万円 (歳出予算組み替えで対応)

議案70号	西大滑第4号大規模盛土滑動崩落対策工事	大切畠工区	8億6,336万円
議案71号	西大滑第5号大規模盛土滑動崩落対策工事	古閑工区	3億8,510万円
議案72号	西小規模第2号小規模住宅地区等改良工事	古閑工区	3億69万円

【問】議案71号で工事の工期は、
それに伴う工事車両と通勤・農耕車との安全対策は。
【震災復興推進課長】工期は平成32年3月末予定。また、工事期間の交通安全対策は、請負業者と協議し、農作業等に支障がない様に万全を期す。

【問】議案70号で地元住民との対話は戸別にしているか。電柱の新設等があり困惑される方もあると聞くが。
【震災復興推進課長】復興工事に当たってはどうしても避けられない部分である。随時対話を承を得る様にする。

【建設課長】河原地区で灰床・小野・瓜生迫集落付近の農地である。

【問】農地等災害復旧測量設計を委託した場所は。

『補正予算から』

『宅地の復興事業完了へ万全を期す質疑応答』

議会広報紙『ゆうすい』が県広報コンクールで入選しました!!

第14回熊本県町村議会広報コンクール表彰式と町村議会広報研修会を平成30年11月13日グランメッセ熊本において開催され、県内30市町村の議会広報編集担当議員と事務局職員等が一堂に参加。2年に1度行われる広報コンクールでは当議会広報紙「ゆうすい」が入選しました。

今回、入選した議会広報紙から印刷会社が変わり、デザインを担当していただく方と共に綿密な打ち合わせを行い、試行錯誤しながら住民の方に「読みやすい」「わかりやすい」内容になるように勤めて参りました。今回の受賞は今後の励みとなり、より一層の努力をして参ります。

審査講評については、表紙デザインが斬新、カラフルな色使いと表紙レイアウトが見やすく他紙にはないセンスを感じる。イラストや写真、図表など要所要所で活用し分かりやすい。熊本地震前後の状況、今後について考える資料として機能している。村の名所や祭りなどを紹介する「よっていきなっせ」や「職場からこんにちは」など話題が抱負等の評価を頂きました。

また注意点としては、
◆何から何まで盛り込むのは仰々しい、絞り込んだほうが良い
◆文字数が多い所は読みにくい文字数を減らし、行間を詰めない
◆白抜き文字は読みづらい
◆小見出しを付け読みたくなる工夫をしてほしい
との意見もいただきました。

これから広報紙づくりに活かしていきたいと思います。



やっと実現!! エアコン設置

(小・中学校の各教室に) 全会一致で可決



12月定例会

平成30年度 一般会計補正予算(第5号) 1億5,934万円追加し、総額52億1,323万円

【主な歳入】

国庫支出金………2,022万円
県支出金………2,652万円
寄付金………4,757万円
繰入金………1,471万円
村債………3,960万円

【主な歳出】

住宅復興費………6,291万円
エアコン設置費………1億767万円

待ちわびたエアコン設置



平成30年度 特別会計等補正予算

後期高齢者医療………103万円追加し1億7,354万円
工業用水道事業(歳出予算組み替えで対応)………1,781万円

村単独公営住宅設置へ

- 議案第74号 嘴託員及び地区連絡員設置条例の一部改正
議案第75号 西原村個人情報保護条例の一部改正
議案第76号 西原村一般職員の給与に関する条例等の一部改正
議案第77号 西原村心身障害児就学指導委員会条例の一部改正
議案第78号 西原村村民運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正
議案第79号 西原村営単独住宅条例の制定について
議案第80号 県市町村総合事務組合規約の一部改正
議案第81号 村道の路線認定について(袴野迂回路)
議案第85号 村と県との間の熊本地震による廃棄物の処理に関する
事務の委託廃止の協議について
諮問第2号 人権擁護委員の推薦について
氏名 内田久子氏(再任)

12月4日から7日までの4日間の会期で開催された。

谷団地に新たに「龍神の郷」区を新設する条例改正等と平成30年度一般会計補正予算・特別会計等補正予算など
議案12件と諮詢1件を審議し、全案件を原案どおり可決し、産業教育常任委員会へ付託した陳情は採択した。
6日には一般質問を行い、主に小学校の部活動から社会体育への移行について村政を質した。

文化財指定を採択

産業教育常任委員会審査報告

陳情書2件 西原村文化財への指定を!!

- ◆下小森地区の二ノ宮神社
- ◆宮山地区の八王社

審査の結果

学識者などの調査報告では「2社とも建立年代も古く貴重な遺構で保全する必要があり、建造物としての指定が望ましい」当委員会でも地域コミュニティーとしての機能も持つ社殿の修復を優先し採択とした。

質疑応答

【問】「龍神の郷」は現在11戸だが、総戸数はどうぐらいになるか。

河原小の児童数の増加に繋がればと思つが。

【総務課長】分譲地内の18戸程と聞いている。



新区になる龍神の郷

いる。最低でも13人は維持したい。

【問】村民グラウンド使用料の変更は、昼間の使用料のみ高くなつていて、その根拠は。

【教育課長】村民グラウンドのリユーアルに合わせて、他町村を参考に算出した。

【村長】夜間料金を上げなかつたのは、利用者の殆どが村民であります、スポーツ振興や体力づくりで多くの村民に利用して欲しいから。

【問】単独村営住宅だが、被災者以外の入居も可能か。

【総務課長】被災者の為に対応した。未だ住居について迷わっている被災者もいる。単独住宅は、特例措置として家賃を減免して方々へとと思っている。将来は、一般向けへと考えている。

【問】この村営住宅への入居はいつ頃か。

【村長】仮設入居期間の延長は来年7月末なので、それまでに改修・入居を考えている。

(転居費用について)

※運送業法で許可された業者に

頼んだ方に對して最高10万円

以内で実費を補助する。

(仮設集約時も可)

【問】委員の定数を13人から15人以内に変更した理由は。

【教育課長】心理士と学識経験者を加えた2名増を希望して

【問】心身障害児就学指導委員会の回数と内容は。

【教育課長】年3回程の開催で特別支援教育の必要性の有無を判断をする会議だ。

【問】委員の定数を13人から15人以内に変更した理由は。

【教育課長】心理士と学識経験者を加えた2名増を希望して

県道迂回路を 村道認定へ

洗濯機置き場を屋内に、高齢者配慮でスロープ、戸別に間仕切り遮音板等をする。

【問】用地買収(袴野)締結前の村道認定についてと村道認定の起点について。

【建設課長】県に市町村引き継ぎ事務処理要綱があり、事業を採択する前に村道認定する必要がある。

起点については未認定部分を提出し、認定後に再度見直しを計画している。

【問】長年の懸案だった小・中学校のエアコン設置工事だが、授業への支障はないか。

【教育課長】春休み中の工事を計画している。

【問】過誤納還付金の増額の要因は。

【税務課長】震災による雑損控除申告等の確定による還付と家の滅失等による還付である。

【問】旧商工会跡地の利用について

【村長】駐車場への活用を考えているが、宅地再建工事を優先しているので、時期は未定だ。

【問】木造仮設住宅の改修事業の内容は。

【震災復興推進課長】集合型浄化槽を地下に埋設する。屋外の



村営住宅へ改修待ちの木造仮設住宅

営業再開待ちの
風の里キャンプ場



営業再開待ちの
風の里キャンプ場

【問】風の里キャンプ場の営業開始時期は。

【企画商工課長】31年4月営業再開を考えている。

一般質問

堀田 直孝議員



小学校部活動の社会体育への移行は 教育長／現在、その方法を模索し、サポートは教育委員会で行う

県道高森線迂回路の補修は
村 長／河原地区は、早く解消して頂くよう要望し、村の管理道路は早めに対応している

村長

河原地区

は、早く解消して頂くよう要望し、

村の管理道路は早めに対応している

放課後児童健全育成 事業の見直しは

集会所等を再利用できないか
との声がある。

小学校部活動の 社会体育への移行は

【堀田】河原校区活性化対策特別委員会で児童保護者から「窓口はどうなっているのか。予算はあるのか。社会体育移行に関して協議会の立上げ年度はいつなのか。推進委員会はどのようになっているのか。」の心配の声が上がっているが、如何か。

【教育長】窓口は教育委員会に設置した。予算については、村として、何らかの支援が必要である

うこと。推進会議は、各学校校長・体育主任・村のスポーツ関係者・教育委員会で構成され、現まで5回開催、議論し結論として、本村は各学校を単位とした活動が適切ではないかとして、現在、その方法を模索している。サポートは教育委員会で行う。



県道高森線 迂回路の補修は

【堀田】平成31年4月より小学校部活動が社会体育に移行することにより、運動が不得意な児童は学童保育に移行すると思われるが、現在の体制で受け入れは可能か。また、定員を増やす計画はあるのか。

【村長】河原小学校においては、現在の部活動と大きな変化はない。山西小学校においては、もともと週2日の部活動であり、部活動が社会体育に移行しても学童クラブに対する影響はそれほど大きくないとと思う。

【堀田】山西小学校の学童クラブは校舎外に設置しており、独立した施設として村条例において管理されているが、河原小学校学童クラブは長年小学校体育館のミーティングルームを間借りしている。保護者からは、門出保育園跡地に設置できなか。また、建物は仮設住宅の急車両の通行や生活道路として、

大変重要な道路である。村として、全面通行止めができるだけ早く解消して頂くよう強く要望している。村が管理している迂回路について、早めに対応しているが、益城町の町道については出来ない。



傷んだ迂回路を走る、緊急車輛

【村長】河原地区にとつては、緊急車両の通行や生活道路として、

【堀田】河原地区にとつては、緊急車両の通行や生活道路として、

【建設課長】一般質問通告書により事前に益城町に打診したところ、益城町も路面の状況を把握しており、新年度予算で対応するとのことである。

お ち か 長崎県小値賀町視察研修報告

平成30年12月13日～14日 小値賀町

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

(五島列島北部にある小値賀島と周辺の島々)

人口2,452人・世帯数1,266世帯(平成30年12月4日現在)

町議会議員定数 8名(全議員60歳以上…平均年齢67歳)



小値賀町議会改革の取組み

「議会の権能の使い道と立ち位置の有効活用」と題して立石隆教議長より説明を受けた。

平成の合併問題を機に議会の重要な役割を認識、真の活力ある議会を目指した。

～小さな町議会の小さな挑戦～

「町の幸福のためには町民と共に歩む議会が必要。議会が活躍しないで町の発展はない」
を掲げ議会改革に取組む。

具体的な取り組み(3つの基本方針)

「能動的に行動する議会」

◆全員協議会・勉強会の積極的な開催

全員協議会(月2回)各常任委員会(月1回)

◆議会活動として国・県・事業者への積極的な働きかけ

「住民と共に歩む議会」

◆模擬公聴会・夜間議会の開催(出前議会等)

一般質問後、傍聴席から質問・意見陳述(住民参加型の議会)

(一般質問)⇒(傍聴者から質問・意見)⇒(説明・応答)⇒(次の一般質問)

「政策を提言する議会」

◆議会版総合計画策定

町民のメンバーを公募(応募2名)

議員が町民を勧誘し作業チーム3班編成(1班7～8人)

月に1～2回(夜に会議・約8ヶ月間)

最後に執行部案とすり合わせ

◆50歳以下に限る議員報酬特例条例

若者・女性の政治参加が必要 議員報酬特別条例を可決

限定的に50歳以下の議員報酬を現行の月額18万円を30万円に引き上げる条例。

(若者・女性の立候補者はゼロ。平成30年3月定例会で廃止)

◆議会基本条例の制定

具体的な議会運営改革

①通年の会期制導入 ②自由討議導入 ③質問・質疑一問一答方式

④議会アドバイザー設置 ⑤議案に対する修正案の積極的な提出 など

《村議会の今後の検討課題》

住民の自治意識の向上を図り、熱意ある議員をどう育てるか。

○人口減少・少子高齢化・人手不足などの問題を抱えているため

全員協議会・勉強会の積極的な開催。

○議会傍聴者を増やすためには、土曜日・日曜日の定例会も取り入れることも検討。

○住民と意見交換の場(出前議会)を開催。

どきやんなった?!

平成30年／第1回 総合体育館建設計画について

【質問内容】

- 震災後の総合体育館建設計画はどうなっているのか。

【答弁内容】

- 平成28年度早期の工事発注を予定していたが、4月に熊本地震が発生し、多くの被災された住民の方々の避難所生活からの住まいの確保が急務と判断し、本事業での建設計画地約4.8ヘクタールに災害応急仮設住宅312戸を建設し、入居して頂いた。

現在も災害応急仮設住宅に入居されている被災者の方がいらっしゃる状況であり、入居期間も当面1年間の延長が決定されたばかりである。

現在、被災者の住居の確保が最優先と考え、震災の対応を行っている。現時点で計画は白紙である。

《進捗》

- 総合体育館建設事業の必要性は、大規模災害に被災した経験から、さらに重要度が高まり、必要であると認識したので継続して取り組んでいく。

平成30年／第2回 学校施設について

【質問内容】

- 小中学校にエアコン設備を望む。

【答弁内容】

- 国の新交付金(冷房設備対応特例交付金)の創設により、西原村でも2019年の夏に間に合うよう小中学校に設置準備中である。

【質問内容】

- 小中学校のトイレ設備を洋式に出来ないか。

【答弁内容】

- 山西小学校の洋式トイレ率が29%のため、まず校舎内トイレについて9器の和式を洋式化する。補助事業申請を2019年にを行い、2020年度工事着手予定である。



《進捗》

- エアコンは、春休みに設置予定!!
- トイレは、補助事業に向けて準備中!!

平成30年／第2回 村の人口増加対策について

【質問内容】

- 村主体で結婚活動に取り組み男女の出会いの場を企画できないか。

【答弁内容】

- 平成9年度から平成15年にかけて、農業後継者を中心に結成された「西原翼の会」の活動があり、村外の女性の参加による、農業体験を中心とした交流会が開催されていた。出会いの場、いわゆる婚活イベントの参加募集をしても参加者が集まらない。参加者同士の積極的な意見交流が出来るための企画内容づくり、婚活イベント時だけの交流で終わる等の課題点があげられている。



本村の人口増加のためには、婚活の支援も必要であると考える。婚活支援の出会いの場として、今後検討ていきたい。

【質問内容】

- 村内定住を条件に結婚祝い金の支給はできないか。
- 災害公営住宅の入居などで集落を離れる人の空地活用対策は考えているのか。

【答弁内容】

- 結婚祝い金支給の制度化にあたり、本村の移住・定住施策として効果的なものにする必要がある。財政的な見通しも考慮していく必要がある。

結婚祝い金の制度化も含め、村内定住を条件として移住・定住される方の支援も含め検討していく。

《進捗》

- 先行自治体の事例等の把握を行っている。
- 他の自治体の成功事例を参考にして、村が主催で開催するか、他の団体との連携で開催するのか、他の村のイベント時にあわせる等、婚活支援の出会いの場として、実施にむけて検討している。
- 県内自治体の支援の把握を行っている。
- 他の自治体の事例を参考にし、財政的な見通しも考慮しながら効果的支援を検討している。



あんどきの質問は

NISHIHARA VILLAGE CONGRESSIONAL QUESTIONS

平成29年／第3回
防災体制について

【質問内容】

- 豪雨対策で、河川にカメラ等の設置は出来ないか。

【答弁内容】

- 早めに対策をとりたい。

《進捗》

- 避難勧告等発令支援システムとして、鳥子川、布田川へ水位計と雨量計を設置、鳥子川、布田川及び木山川に河川監視カメラを設置した。



監視カメラ(鳥子川)

【質問内容】

- 震災を教訓とした今後の見直しは。

【答弁内容】

- 防災計画の見直しに着手している。国や熊本県から公表された各種法令、関連計画・指針に基づき、内容を反映するとともに、住民・地域・行政による災害対応力の向上を念頭に、計画の見直しを行っている。また平成28年4月に発生した熊本地震における教訓をふまえ、大規模災害を想定した計画を新たに策定することを目的としている。

【質問内容】

- 建設組合から寄贈されたドローンの活用方法は。

【答弁内容】

- 平成30年4月10日各課職員参加による再度の操作説明会を西原中学校で実施した。

《進捗》

- 災害公営住宅(山西地区・河原地区)の建設整備状況の空撮・小森仮設住宅の空撮・小中学校の空撮・大切畑、古閑、風当、布田地区など被災集落の空撮・小森原野内山腹崩壊地点の空撮・中山間地域現場の空撮・鳥子工業団地の空撮・スポーツフェスティバル時の村民グラウンド改修のお披露目時の空撮等をおこない、現地の状況確認及び広報用、記録用、ホームページへの掲載等へ活用している。



平成29年／第4回
有害鳥獣対策について

【質問内容】

- 罠を村で購入し、猟友会等に貸し付けてはどうか。

【答弁内容】

- 鳥獣被害防止総合対策事業等を活用した貸し出し制度の検討を進めたい。



有害鳥獣捕獲隊

《進捗》

- 貸し出し用罠について、平成31年度鳥獣被害防止総合対策事業の要望済。採択されれば購入し捕獲隊等へ貸し出しを行う予定。

阿蘇広域行政事務組合議会報告

平成30年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催(認定3件・議案3件)

- 平成29年度阿蘇広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定……………全員賛成で認定
歳入／46億2,726万円……………前年度比 11億4694万円増
西原村負担金／5,392万円……………**前年度比 133万円増**
歳出／45億4,901万円……………前年度比 12億2,731万円増
※歳入歳出増の主な要因(熊本地震罹災による建物災害復旧事業費に約10億円)
- 平成29年度養護老人ホーム湯の里荘特別会計決算認定……………全員賛成で認定
歳入／2億7,399万円……………前年度比 8,204万円増
西原村負担金／2,266万円……………**前年度比 113万円増**
歳出／2億6,472万円……………前年度比 7,442万円増
※施設移転改築事業の施工等による災害復旧事業費の増額による。
- 特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計決算認定……………全員賛成で認定
- 一般会計・特別会計等の補正予算3件……………全員賛成で可決

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会報告

平成30年第2回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会が開催

- 平成29年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計決算……………全員賛成で認定
歳入予算現額／6億2,024万円……………調定額及び収入済額／6億2,963万円
歳出予算現額／6億2,024万円……………支出済額／5億5,798万円
歳入歳出差引残額／7,165万円……………うち基金繰入金／0円
- 平成30年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算……………全員賛成で可決
※平成29年度組合決算に伴う繰越金の確定により、補正額6,165万円を追加し、
歳入歳出の予算の総額を6億638万円とする。

益城・嘉島・西原環境衛生施設組合視察研修報告 組合議員／堀田直孝

新焼却炉建設を踏まえた視察研修を行なった!!

研修箇所は2か所で、研修1日目は鳥羽伊勢広域連合のやまだエコセンターを視察した。この施設は平成26年4月より稼働し、鳥羽市・志麻市の可燃ごみ、資源ごみの処理施設で、高効率ごみ発電施設が特徴で、溶融物の資源化と熱エネルギーの回収、安心・安全な最新の施設であった。

研修2日目は滋賀県の日野町にあるクリーンわたむき中部清掃組合の視察を行った。ここは平成19年3月より稼働し、東近江市・日野市・竜王町の広域で可燃ごみと資源ごみの処理を行っている施設で処理能力は60t/24Hで、特徴はダイオキシン類ほか公害物質が限りなく「0」に近い施設であった。

まとめとして、以前のごみ処理施設は、臭い・排煙(ダイオキシン)等の問題で、必要な施設でありながら迷惑施設と位置付けられていたが、現在の施設は、発電・メタルの再資源化等のリサイクルに対応した環境にやさしい施設ばかりであった。

Nishihara Village Marche

毎年社員の方や周辺住民の方々に大盛況!!



西原村マルシェに参加して

Nishihara Village Marche in Horiba-Seisakusho



上野 正博

昨年11月8~9日 鳥子工業団地に工場がある、堀場エステック(社員650名うち村内者20名)の京都本社及び親会社である(株)堀場製作所(社員約1,500名)において西原村マルシェを開催しました。

同社は半導体・測定機器等の大手メーカーで、放射線濃度を調べるガイガーカウンターや簡易に血液を調べる装置等も西原工場で製作されております。

西原工場は、一時期工場閉鎖も考えられましたが、社員の熱意により再建された。

熊本地震でも大きな被害を受けられたが、昨年5月に第5期建設工事を完了、拡張されました。

また、西原村に義援金や救援物資も頂いており感謝申し上げます。

今回8回目の西原村マルシェ、くまモンにも来ていただき、役場職員や地元農家、加工業者自らが販売。西原村特産のから芋を初め、多くの野菜・加工品など、毎年社員の方や周辺住民の方々から待ってましたと言わんばかりの大反響で賑わってます。

これからもお互いの発展に繋げていきたいと思います。



よって
YOTTE IKINASSE
いきなっせ
西原村発信



インターネットで世界中に発信!!
離れ8畳の農家庭泊交流



70歳夫婦が世界のインバウンドをおもてなし 坂本 隆文

昨年、阿蘇観光を盛り上げようと阿蘇広域観光連盟(AATA)が立ち上がり、西原村も「西原村観光協会」を設立し参加しています。国の方針もあってインバウンド(訪日外国人)で海外のお客を取り込もうと熊本県や阿蘇でも動いており、これからが本番です。

私も商工会や観光協会で今まで携わってきてインバウンドを広げようと考えていましたが、「自分がインバウンドを経験していないのに広めることはできない」そう思い、震災前に父母が運営していた農家庭宿は震災で全壊でしたが、残った8畳の離れを宿泊施設とし、そこにお風呂とトイレを増築、インターネットで世界中に宿泊施設として発信しました。

2月でちょうど1年が過ぎます。中国や韓国などアジア圏が8割ほどですが、アメリカやヨーロッパなどからも宿泊予約があるのはビックリしています。私のコンセプトは私がやっても「貴方だから出来た」と言われないように70歳過ぎの父母にスマートフォン携帯を渡し、使い方を教え、無料の翻訳アプリひとつで訪れた世界中の方々と話しています。

当初、「言葉の壁や習慣の違い」などの理由で、母は外国人の受け入れには難色を示していましたが、今では宿泊者に自分から積極的に話しかけています。

私は殆どお客様とは会いません。老夫婦の力でやらないと実験の意味がなく、また、食事も提供せず、西原村のお店を紹介して食べてもらい、お店の方々にも慣れていただこうと思っていました。冬場は落ち込みますが、平均すると月に100名以上の方々が宿泊に来られます。

西原村でも数件の方が海外向け宿泊施設をされております。

これからは勉強会等も進めていこうと思います、皆さんもやってみませんか。



宿泊されたマレーシア留学生

がんばろう!!

みんなのページ

職場から SHOKUBA KARA KONNICHWA こんにちは

味の山一

TEL096-279-3202 FAX096-279-3202

※お電話とファックスでのお問い合わせと
ご相談・ご予約も承っております。

所在地/〒861-2403 西原村布田1974

営業日/平日・土・日祝(年末・年始を除く) 定休日/不定休
受付時間/ランチ11:00~15:00 ディナー17:00~22:00

感謝!!多くの皆様のご支援、心より感謝申し上げます。

熊本地震により店舗が全壊になりましたが、昨年10月7日、2年6か月ぶりに新店舗をオープンする事が出来ました。新店舗はお年寄りに優しいバリアフリー造りで、テーブル・椅子の会食ができます。最大60名収容の宴会場と6名収容の個室があります。

味の山一
店主ご夫妻



味の山一

今回は、熊本地震で被災され、その困難を乗り越え、地域の方々に愛され共に歩むお店として、営業を再開されました。「味の山一」さんと「旬彩華風かつら」さんをご紹介いたします。

旬彩華風かつら

TEL096-279-2013 FAX096-279-2903

※お電話とファックスでのお問い合わせと
ご相談・ご予約も承っております。

所在地/〒861-2402 西原村小森2728-1

営業日/不定休 定休日/不定休
受付時間/予約制のため2日前までにご連絡下さい。

熊本地震において損壊した桂商店を改装し、新たに「旬彩華風かつら」として2月1日より営業再開致しました。1階部分をバリアフリーの宴会場に、2階部分は畳の大広間としてリニューアル。

皆様に愛される地元のお店としてご利用頂きたく頑張っていきます。冠婚葬祭や懇親会等としてもご利用いただけます。お気軽にお問い合わせ下さい。

旬彩華風かつら
店主ご家族



旬彩華風かつら

議長	宮田勝則	委員長	坂本隆文
発行責任者		副委員長	中西義信
		委員	林田直行
		委員	村上高志
		委員	堀田直孝
		文責	/堀田直孝

広報委員

気がある。元気を頂いたような
声が飛びかう中に「復興がんばって」「応援
します」の声に、復興半ばの本村にとって、
また農家の皆さんにとてもやる気・勇気
元気を頂いたような
気がする。

編集後記

熊本地震で他県の救援職員さんの講演を聞いた。本村の避難所には昼間は誰もおらず殆どの人が農作業に行つておられた。これが他所にない復興への活力だったとのこと。
先日、関西方面でチャリティーを兼ねた本村のシルクスイートを販売したところ、焼き芋が飛ぶように売れ、「美味しい」「こんな甘いの初めて」「などの声が飛びかう中に「復興がんばって」「応援します」の声に、復興半ばの本村にとって、また農家の皆さんにとてもやる気・勇気元気を頂いたような気がする。